

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市国民健康保険運営協議会				
事務局 (担当課)		保険企画課 電話042-707-7023(直通)				
開催日時		令和5年8月17日(木) 10時00分～11時15分				
開催場所		けやき会館 2階 職員研修所 大研修室				
出席者	委員	9人(別紙のとおり)				
	その他	0人(別紙のとおり)				
	事務局	13人(生活福祉部長、他12人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
議 題		1 開会 2 議題 (1) 会長の選出について (2) 諮問事項 ア 出産した被保険者等に係る国民健康保険税の免除措置について (3) 報告事項等 ア 相模原市国民健康保険事業の概要について イ 次期相模原市国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画の策定状況について ウ 相模原市国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療制度事務業務委託に関するプロポーザルの実施について 3 閉会				

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

会議に先立ち、保険企画課長から、会長であった商工会議所推薦の中村委員の辞任に伴い、後任として高澤委員が就任、医師会推薦の佐藤聡一郎委員の辞任に伴い、後任として梅澤委員が就任、医師会推薦の陳委員の辞任に伴い、後任として原田委員が就任、自治会連合会推薦の長谷川委員の辞任に伴い、後任として篠塚委員が就任した旨報告がされた。

1 開会

副会長より、定刻において出席委員数は9名で、定足数である過半数を充足し、本協議会が成立する旨報告がなされた。

2 議題

(1) 会長の選出について

相模原市国民健康保険運営協議会規則第2条第2項の規定により、公益を代表する委員から、全会一致で会長に高澤委員が選出された。

(2) 諮問事項

ア 出産した被保険者等に係る国民健康保険税の免除措置について

生活福祉部長から会長に諮問書が手渡された。また、事務局から、資料2に基づき、免除措置の概要及び今後のスケジュールについて説明がされた。

【質疑・意見等】

(梅澤委員) スケジュール等は全国一律のものなのか、それとも相模原市オリジナルのもので、この場で方針を出すべきなのか。

(事務局) 法律改正によるところが大きく、全国一律の制度が導入されると考えて差し支えない。

諮問事項について妥当であるとし、答申書の作成は会長・副会長に一任された。

(3) 報告事項等

ア 相模原市国民健康保険事業の概要について

事務局から、資料3-1及び資料3-2に基づき、令和4年度決算見込及び令和5年度当初予算等について説明がされた。

【質疑・意見等】

(佐藤委員) 収納率は金額でどれほどか。

(事務局) 令和4年度の調定額192億円のうち収納済額が153億円、収入未済額は36億2000万円であり、昨年度より未済額は5億円減少している。

(佐藤委員) 滞納繰越分の目標収納率が30%に設定されているのはなぜか。もっと上げる必要はないのか。

(事務局) 現年度分から未納にならないよう対応しているが、繰り越した分については収納率が上がらないのが現状である。

(佐藤委員) 適切に納めている方にとって不公平にならないようにするために、もう少し収納率を上げて良いのではないか。

(事務局) 指定都市20市の中でも本市は収納率が低いところに位置していたが、国民健康保険税の徴収部門を徴税専門部署に移管してからは、下位から中位に少しずつ上がってきている。支払っている方に不公平とならないためにも、引き続き収納率が上がるよう取り組んでいく考えである。

(佐藤委員) 特定健康診査の受診率がコロナ禍の前より上がるとはいえ、27%というのは低いのではないか。

(事務局) 山形県は50%近い受診率であるが、神奈川県は全国的にも一番低い。アンケートの結果では特定健診を受診しない理由として、「定期的に受診している」、「治療中がかかりつけ医に診てもらっている」という回答が多かった。かかりつけ医と連携して、特定健診の受診に結び付けるための、より効果的な取組を医師会と行っていきたいと考えている。

(梅澤委員) 特定健診の受診率は市町村の人口特性に関係している。40歳から74歳までの特定健診対象者のうち40代、50代の比較的若い方が多い都市部では、健康への意識が低い方が多く、受診率は下がってしまうので、相模原市の努力が足りない結果ではないと考える。また、疾病の治療と、疾病の予防である特定健診を同時に行っていくよう意識改革を行うことが医師会の課題である。

(高澤会長) 所得の未申告はどう扱っているのか。

(事務局) 所得割については、未申告の方には仮で課税し、申告があった時点で修正をしている。世帯に1人でも未申告者がいると軽減対象であっても対象にならず、税額が高くなることもあるため、年に4回通知を出して申告を促している。

(大貫委員) 未申告の方はどのような状況の方なのか。

(事務局) 会社勤めではない方、アルバイトの方、自営業で適切な申告をしていない方などが多い。

(中牟田委員) 未申告の方や保険税未納の方は、保険証は発行されているのか。

(事務局) 国民健康保険に加入していれば、保険税を払っていなくても保険証は渡している。現在は保険証を1年更新としているが、滞納が一定期間続き、相談にも来ない等の方には6か月更新の短い保険証を、それでも相談してもらえない場合は10割負担の資格証明書を発行している。

イ 次期相模原市国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画の策定状況について

事務局から、資料4に基づき、計画の目的、検討の内容等について説明がされた。

【質疑・意見等】なし

ウ 相模原市国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療制度事務業務委託に関するプロポーザルの実施について

事務局から、資料5に基づき、事業目的、業務内容等について説明がされた。

【質疑・意見等】

(事務局) 補足であるが、17億円の契約金額は5年間で20人程度の職員を削減して捻出する。

(佐藤委員) 事業目的が抽象的だが、目標値を示した方が市民の理解が得られるのではないか。

(事務局) 毎年、評価・検証を行い、効果を客観的に示すことを考えている。本市は、他の指定都市と比べて職員1人当たりの事務量が多く、現状のままでは市民サービスを含めて業務全般の効率化も図れなくなる恐れがあり、また、DX化に対応できる組織に変える必要あると考えた。

(篠塚委員) 他の指定都市も委託を進めているのか。

(事務局) 他の指定都市の多くは各区で国民健康保険の事務を行っているが、本市では本庁で全被保険者の事務を行っているため、他市に比べ職員1人当たりの被保険者数が多くなっている。全国的にも、後方事務は本庁で行う動きが出てきている。この業務委託が軌道に乗ると効率的に業務を行うことができ、市民サービス向上にも繋がると期待している。

3 閉会

最後に会議録の作成については、会長及び副会長に一任された。事務局から、事務連絡として、次回の運営協議会の予定及び支払金の確認方法について報告があった。

以上

相模原市国民健康保険運営協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	江成 昭満		公募委員	出席
2	川久保 君江		公募委員	出席
3	木津 拳太		公募委員	出席
4	丸子 憲寿		公募委員	欠席
5	梅澤 慎一	一般財団法人相模原市医師会	保険医等代表	出席
6	原田 克也	一般財団法人相模原市医師会	保険医等代表	欠席
7	庄井 和人	公益社団法人相模原市歯科医師会	保険医等代表	欠席
8	佐藤 克哉	公益社団法人相模原市薬剤師会	保険医等代表	出席
9	高澤 厚子	相模原商工会議所	公益代表	出席
10	中牟田 好江	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら	公益代表	出席
11	篠塚 実希子	相模原市自治会連合会	公益代表	出席
12	大貫 君夫	社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会	公益代表	出席